

【耐用年数表(抜粋)】

1 農林業用減価償却資産の耐用年数

種 類		細 目	耐用年数
構 築 物	主としてコンクリート造の構築物	果樹又はホップだな	14
	主として木造の構築物	果樹又はホップだな	5
		基礎があり、簡易に解体・組立が出来ないもので金属製のもの(構築物)	14
器具・ 備品	ビニールハウス	一般的なビニールハウス(器具及び備品)	10
		ボイラー等の恒温装置と併せて取得し、一括して申告するもの(機械及び装置)	7
機 械 及 び 装 置	トラクター	乗用トラクター	7
	耕うん整地用機具	プラウ、ロータリー、ハロー、代掻機、均平機、うねたて機	
	耕土造成改良用機具	心土破碎機、みぞ堀機、穴堀機	
	栽培管理用機具	堆肥散布機、施肥は種機、石灰散布機、田植機、移植機、育苗機、中耕除草機、スプリンクラー、マルチャー、暖房機、温室自動天窓開閉装置、温室自動換気装置、走行式作業台	
	防除用機具	スピードスプレヤ、散粉機、噴霧機、ミスト機、煙霧機、土壤消毒機	
	穀類収穫調製用具	自脱型コンバイン、刈取機(バインダーを含む)、稲わら収集機、わら処理カッター、脱穀機、もみすり機、穀物乾燥機	
	飼料作物収穫調製用具	ロータリーモア、フォーレージハーベスター、ヘーコンディショナー	
	果樹、野菜、花き収穫調製用具	野菜洗浄機、洗浄機、掘取機、果実洗浄機、しいたけ乾燥機	
	農産物処理用具	選果機、ワックス処理機、自動封かん機	
	家畜飼養管理用具	自動給じ機、自動給水機、搾乳機、牛乳冷却機、畜舎清掃機、ふ卵機、保温機、飼料粉碎機、飼料配合機	
	運搬用機具	トレーラ(※)、ワゴン、動力運搬車、モノレールカー	
その他の機具	その他のもの 主として金属製のもの その他のもの		

(※) 小型特殊車両に該当する農耕用トラクターによりけん引される農作業用トレーラについては、軽自動車税種別割の申告、課税対象となります。

2 機械及び装置以外の有形減価償却資産の耐用年数

種類	構造・用途	細目	耐用年数
建物附属設備	電気設備 (照明設備を含む)	蓄電池電源設備	6
		その他のもの	15
	給排水又は衛生設備 及びガス設備		15
	冷暖房、通風又は ボイラー設備	冷暖房設備(冷凍機の出力が22キロワット以下のもの)	13
その他のもの		15	
前掲以外のもの	主として金属製のもの	18	
	その他のもの	10	
構築物	広告用	金属造のもの	20
		その他のもの	10
	緑化施設及び庭園	工場緑化施設	7
		その他の緑化施設及び庭園(工場緑化施設に含まれるものを除く)	20
舗装道路及び舗装路面	コンクリート敷、ブロック敷	15	
	アスファルト敷	10	
コンクリート造 コンクリブロック造	塀	15	
車両運搬具	特殊自動車	除雪車	4
	前掲以外のもの	自転車	2
		フォークリフト	4
器具及び備品	家具・電気機器・ガス機器及び家庭用品	事務机、いす、キャビネット 主として金属製のもの その他のもの	15 8
		応接セット 接客業用のもの その他のもの	5 8
		陳列棚、陳列ケース 冷凍機・冷蔵機付のもの その他のもの	6 8
		その他の家具 接客業用のもの その他のもの	5
		主として金属製のもの その他のもの	15 8
		ラジオ、テレビ、その他の音響機器	5
		冷房用又は暖房用機器	6
		冷蔵庫、洗濯機、その他の類似の電気又はガス機器	6
		カーテン、座布団、寝具、丹前、その他の類似の繊維製品	3
		じゅうたんその他床用敷物(小売業用、接客用)	3
		室内装飾品 主として金属製のもの その他のもの	15 8
		食事又は厨房用品 陶磁器製・ガラス製のもの その他のもの	2 5
		その他のもの 主として金属製のもの その他のもの	15 8

種類	構造・用途	細目	耐用年数	
器具及び備品	事務機器通信機器	謄写機器及びタイプライター 孔版印刷・印書業用のもの その他のもの	3 5	
		電子計算機 パソコン その他のもの	4 5	
		コピー機、レジスター、タイムレコーダー、ファクシミリ	5	
		その他の事務機	5	
		インターホン及び放送用設備	6	
		電話設備その他の通信機器 デジタル構内交換設備 その他のもの	6 10	
		時計、試験機器及び測定機器	時計	10
	度量衡器		5	
	試験又は測定機器		5	
	光学機器及び写真製作機器	カメラ、映写機、望遠鏡	5	
		引伸機、焼付機、乾燥機、顕微鏡その他の機器	8	
	看板及び広告器具	看板、ネオンサイン、気球	3	
		マネキン人形及び模型	2	
		その他のもの 主として金属製のもの	10	
		その他のもの	5	
	容器及び金庫	ボンベ 溶接製のもの	6	
		金庫 手さげ金庫 その他のもの	5 20	
		理容又は美容機器	5	
	医療器具	消毒殺菌用機器	4	
		手術機器	5	
		調剤機器	6	
		歯科診療用ユニット	7	
		光学検査機器 ファイバースコープ その他のもの	6 8	
		レントゲンその他の電子装置を使用する機器 移動式のもの その他のもの	4 6	
		その他のもの 陶磁器製・ガラス製のもの 主として金属製のもの その他のもの	3 10 5	
		娯楽・スポーツ器具及び興行又は演劇用具	パチンコ器その他類似の球戯用具及び射的用具	2
			碁、将棋、麻雀、その他の遊戯具	5
スポーツ具			3	
その他のもの	5			
前掲以外のもの	葬儀用具	3		
	楽器	5		
	自動販売機	5		
	焼却炉	5		